

令和 3 年度 中山間地域振興に関する取組方針

上 越 市

1 基本的な考え方

市では、上越市中山間地域振興基本条例（以下「条例」という。）第1条に規定する目的、第3条に規定する基本理念などに基づき、中山間地域の振興に関する施策を総合的かつ計画的に実施し、市民全体で中山間地域を支え、市民が安全に安心して住み続けることができる地域社会の実現を図っていく。

施策の実施にあたっては、第6次総合計画及びそれに基づく各種計画との整合を図りながら、条例第6条に規定する7つの指針により事業を区分し、実効性のある事業展開を図ることにより、中山間地域における「すこやかな暮らし」の実現を目指す。

2 中山間地域の振興に向けた課題と現状

平成22年度及び26年度の「集落の実態調査」で把握した課題、さらに集落づくり推進員による巡回や集落点検等を通じて把握した集落の状況及び平成24年度の「中山間地域の活性化方策に関する共同調査研究」から見えてきた課題を踏まえ、取組方針を定める。

平成22年度・26年度「集落の実態調査」の結果から見えてきた主な課題	集落づくり推進員の巡回等により把握した集落の状況
○ 日常的交通手段の確保 ○ 通院手段、食料品や日用品などの買い物手段の確保 ○ 雪処理に不安を抱える高齢者世帯等への対応 ○ 農地、農道や用水路等の農業用施設の維持管理 ○ 農業後継者の確保 ○ 有害鳥獣の被害防止 ○ 耕作放棄地の拡大防止 ○ 道普請などの共同作業の継続 ○ 集落の祭りや行事などの共同活動の維持・継続 ○ 移住者受け入れ意向のある集落の環境づくり ○ 空き家の有効利用 ○ 集落出身者や近隣集落等とのつながりの強化	○ 通院や買い物等に不便を感じている世帯がある ○ 高齢者が多く、冬期間の除雪にかかる労力が嵩む ○ リーダーとなる人材が不足している ○ 農業のみでなく、集落内に担い手となる世代がいない ○ 集落の相互扶助の仕組みが継続できない ○ 近くに住む子ども等が定期的に往来している
	平成24年度の共同調査研究から見えてきた主な課題 ○ 住民が主体となった集落再生や地域づくり ○ 集落出身者及び市内都市部の住民や団体を活用し、市全体で集落を支えていくための仕組みの構築 ○ 集落再生に向けた交流促進や居住環境の整備 ○ 集落の実情を把握し、よりきめ細かな目配りを行うための体制の強化

3 中山間地域の振興に向けた取組方針

- 通院、買い物、除雪など様々な日常生活の負担や不安を軽減し、地域内や平場に住む集落出身者等を含めた支え合いにより市民が安心して暮らしていくことができるよう、生活環境の整備を進める。
- 地域の農業基盤を支え、振興を図る施策を推進するとともに、新しい産業の芽を育てるため、商工業などの様々な団体の主体的な取組に対する支援と連携に取り組む。
- 地域資源をいかした通年型・周遊型観光の推進に取り組むとともに、農商工連携などを通じて地元産品の付加価値を高めながら、来訪者に提供できる商品やサービスの開発を進め、雇用の場や従事者の所得の確保、都市住民等との交流、U I J ターンを促進する。
- 商店の廃業など、地域の暮らしに必要な様々な機能が失われつつあるため、地域住民が安心して暮らせるよう、身近な生活関連施設や社会基盤の整備を着実に進める。
- 多様な手段を複合的に組み合わせながら地域住民の「生活の足」を確保するほか、地域が持つ観光資源等の有効活用や市内外の交流促進など、つながりを意識した交通ネットワークを構築する。
- 豊かな自然・歴史・文化などの地域資源を適切に保全・活用し、雪・食・環境など地域固有の地域資源を改めて評価した上で、それらを組み合わせながら、日々の暮らしの中での体験を通じて「生きる力」が育まれるような機会や仕組みの構築を目指していく。

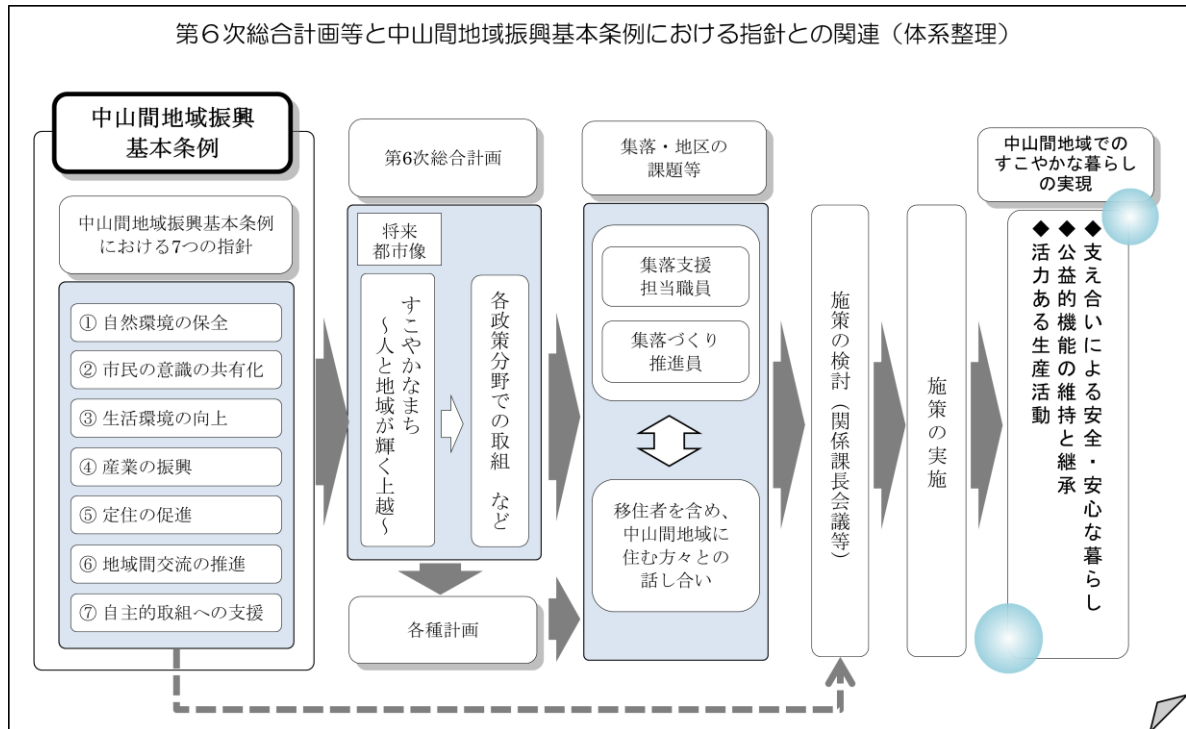
4 事業展開

(1) 条例の基本理念の具現化に向けた取組

中山間地域の現状・課題を条例における7つの指針により整理し、関連付けるとともに、第6次総合計画及びそれに基づく各種計画との整合を図り、7つの指針を踏まえた取組の具現化を図る。

(2) 各種課題に対する部局横断的な連携強化

自治・地域振興課が中心となり、事業進捗の確認、情報の共有、施策の検討等を行うため、関係課長会議等を開催し、庁内の連携を強化する。



5 令和3年度の取組方針

中山間地域の暮らしを地域の支え合いで守るため、各種施策の充実を図る。

○人口減少や高齢化が進む集落に対する安全・安心な生活環境の維持と向上

- ・集落出身者や企業等と連携した支え合い体制づくりの支援を継続するとともに、個々の世帯の状況に応じたきめ細かな支援策を講じ、住民の日常生活に関する不安や負担の軽減・解消を図ることにより、安全で安心して住み続けられる環境を整備する。

○自主的取組に対する支援環境の整備

- ・高齢化や人口減少、担い手不足により共同作業や共同活動の維持が困難となっている集落に対して、コミュニティ機能を維持・強化するため、将来を考える話し合い等を促し、近隣集落や集落出身者などと連携しながら、自主的・自発的な地域づくり活動が継続的に行われるよう支援する。

○中山間地域の農地保全、担い手の確保と育成

- ・中山間地域の農地を保全し農業生産を維持していくため、特色ある農産物の栽培等を推進するとともに、担い手の確保・育成や集落間等多様な連携の強化に加え、「棚田地域振興法」に基づき、棚田保全とあわせた地域活性化の取組を進める。あわせて、森林など自然環境の保全に取り組み、中山間地域の多面的機能の向上を図る。



条例の7つの指針を踏まえた取組内容

1 自然環境の保全

- ・過疎・高齢化に伴い、地域住民による自然環境の維持・保全が困難な状況となっていることから、市民全体で将来にわたり森林を健全に守り育てる意識を醸成するとともに、水源涵養など中山間地域の持つ多面的機能の向上及び自然環境の保全に資する事業を実施する。

2 市民の意識の共有化

- ・中山間地域の資源やそれらが生み出す恩恵は地域住民のみが受けているのではなく、市民共有の財産であることを理解し合い、市民全体で支える意識を醸成する。

3 生活環境の向上

- ・中山間地域における生活に住みよさを実感することができるよう、道路と公共交通機能の維持や雪対策のほか、移動制約者へのサポートにより、安全・安心な日々の暮らしを確保するとともに、地域における支え合い体制づくりなど、中山間地域の実情に応じた支援策を実施する。

4 産業の振興

- ・地域住民の生活の糧となる農林業を活性化するため、中山間地域の農地を保全し、多面的機能の発揮や地域特性をいかした特色ある農産物の栽培等を推進するとともに、次の世代を担う人材の確保・育成や経営確立に向けた取組を支援する。

5 定住の促進

- ・集落に新たな活力を生み出す人材を確保し、コミュニティ機能を維持するため、集落等と連携し、中山間地域への移住と定住を促進する事業を実施するとともに、地域と深い関わりを持ってもらう人の増加に取り組む。

6 地域間交流の推進

- ・中山間地域の資源を活用し、都市部や同じ中山間地域に居住する多様な主体との交流を促進することにより、中山間地域の魅力を発信し、交流人口の拡大と地域の活力向上につなげる。

7 自主的取組への支援

- ・集落の維持や活性化に向けた話し合いを通じて、住民同士のみでなく平場に住む集落出身者や企業・団体等との連携による支え合い体制づくりを促すなど、集落が行う自主的・自発的な地域づくり活動を支援する。
- ・外部人材を活用した地域づくり活動を実施する集落に対し、新たに地域おこし協力隊を導入する。
- ・指定棚田地域における「指定棚田地域振興活動計画」の実践に向けた取組を支援する。

条例の7つの指針の達成に向けた事業

1 自然環境の保全

・【継続】地球環境学校管理運営事業	[環境保全課]	15,072 千円]
・【継続】市民の森管理運営費（くわどり市民の森維持管理及び運営等）	[農林水産整備課]	15,670 千円]
・【継続】森林環境税関連対策事業	[農林水産整備課]	予算措置なし]
・【継続】森林整備事業補助金	[農林水産整備課]	6,962 千円]

2 市民の意識の共有化

・【継続】中山間地域の公益性維持の必要性に関する普及啓発	[自治・地域振興課]	予算措置なし]
・【継続】中山間地域支援隊事業	[自治・地域振興課]	380 千円]
・【継続】地球環境学校管理運営事業（※再掲）	[環境保全課]	15,072 千円]

3 生活環境の向上

・【新規】棚田地域振興事業	[農村振興課]	201 千円]
・【拡充】コミュニティバス事業	[交通政策課]	13,598 千円]
・【継続】在来鉄道の利用促進など	[交通政策課]	71,240 千円]
・【継続】バス運行対策費補助金	[交通政策課]	445,707 千円]
・【継続】鉄道駅舎等管理運営費（浦川原区、大島区）	[交通政策課]	5,725 千円]
・【継続】自主防災組織の結成促進及び活動支援	[市民安全課]	4,952 千円]
・【継続】冬期生活安全・安心確保事業	[自治・地域振興課]	4,320 千円]
・【継続】地域バス運行事業	[地域医療推進室]	4,231 千円]
・【継続】中ノ俣診療所管理運営費	[地域医療推進室]	3,861 千円]
・【継続】要援護世帯除雪費助成事業	[高齢者支援課]	53,675 千円]
・【継続】生活支援ハウス運営費	[高齢者支援課]	3,374 千円]
・【継続】緊急消雪促進対策事業費補助金	[農村振興課]	1,016 千円]
・【継続】道路整備事業（馬正面川井線）	[道路課]	88,289 千円]
・【継続】消融雪施設管理費	[道路課]	113,025 千円]
・【継続】除雪費（道路除雪管理システム等）	[道路課]	20,176 千円]
・【継続】緊急自然災害防止対策事業	[河川海岸砂防課]	195,911 千円]
・【継続】砂防事業費（地すべり巡視業務等）	[河川海岸砂防課]	12,871 千円]
・【継続】克雪すまいづくり支援事業	[建築住宅課]	9,350 千円]
・【継続】特定環境保全公共下水道汚水連携事業	[生活排水対策課、下水道建設課]	345,473 千円]
・【継続】スクールバス等運行事業	[学校教育課]	196,037 千円]
・【継続】小学校通学援助費	[学校教育課]	18,253 千円]
・【継続】中学校通学援助費	[学校教育課]	26,292 千円]

4 産業の振興

・【新規】棚田地域振興事業（※再掲）	[農村振興課]	201 千円]
・【新規】土地改良事業（ため池等整備事業）	[農林水産整備課]	4,950 千円]
・【拡充】中山間地域振興作物生産拡大事業	[農村振興課]	7,008 千円]
・【拡充】農産物鳥獣被害防止対策事業	[農村振興課]	9,527 千円]
・【継続】法人間連携等支援事業	[農政課]	100 千円]
・【継続】新規就農者等定住転入促進事業	[農政課]	12,721 千円]
・【継続】中山間地域元気な農業づくり推進事業	[農村振興課]	5,833 千円]
・【継続】農林県単事業費補助金	[農村振興課]	12,045 千円]
・【継続】緊急消雪促進対策事業費補助金（※再掲）	[農村振興課]	1,016 千円]
・【継続】中山間地域等直接支払交付金	[農村振興課]	557,674 千円]

・【継続】農産物販売促進事業（首都圏生協との連携事業）	[農村振興課	1,236 千円]
・【継続】中山間地域の強みをいかした農産物等販売促進事業	[農村振興課	1,233 千円]
・【継続】農業用施設等維持管理費（機械借上げ支援・原材料支給）	[農林水産整備課	3,439 千円]
・【継続】土地改良事業（ため池等整備事業）	[農林水産整備課	38,250 千円]
・【継続】土地改良事業（経営体育成基盤整備事業等）	[農林水産整備課	191,903 千円]
・【継続】森林整備事業補助金（※再掲）	[農林水産整備課	6,962 千円]

5 定住の促進

・【新規】移住定住応援家賃補助金	[自治・地域振興課	1,800 千円]
・【新規】移住定住応援住宅取得費補助金	[自治・地域振興課	7,000 千円]
・【継続】地域おこし協力隊を活用した集落支援	[自治・地域振興課	38,592 千円]
・【継続】上越市ふるさと暮らし支援センター	[自治・地域振興課	9,493 千円]
・【継続】新規就農者等定住転入促進事業（※再掲）	[農政課	12,721 千円]
・【継続】空き家定住促進利活用補助金	[建築住宅課	2,200 千円]
・【継続】定住促進生家等利活用補助金	[建築住宅課	3,800 千円]
・【継続】空き家活用のための家財道具等処分費補助金	[建築住宅課	100 千円]

6 地域間交流の推進

・【新規】森林空間を活用した、中山間地域の価値再編集事業	[農林水産整備課	413 千円]
・【拡充】コミュニティバス事業（※再掲）	[交通政策課	13,598 千円]
・【継続】在来鉄道の利用促進など（※再掲）	[交通政策課	71,240 千円]
・【継続】バス運行対策費補助金（※再掲）	[交通政策課	445,707 千円]
・【継続】鉄道駅舎等管理運営費（浦川原区、大島区）（※再掲）	[交通政策課	5,725 千円]
・【継続】地域バス運行事業	[地域医療推進室	4,231 千円]
・【継続】中ノ俣診療所管理運営費	[地域医療推進室	3,861 千円]
・【継続】灯の回廊事業	[観光交流推進課	5,200 千円]
・【継続】信越トレイル利用促進事業	[観光交流推進課	63 千円]
・【継続】越後田舎体験推進事業	[観光交流推進課	2,731 千円]
・【継続】農産物販売促進事業（首都圏生協との連携事業）（※再掲）	[農村振興課	1,236 千円]
・【継続】スクールバス等運行事業（※再掲）	[学校教育課	196,037 千円]
・【継続】小学校通学援助費（※再掲）	[学校教育課	18,253 千円]
・【継続】中学校通学援助費（※再掲）	[学校教育課	26,292 千円]
・【継続】えちご・くびき野 100 km マラソン	[スポーツ推進課	2,634 千円]

7 自主的取組への支援

・【拡充】集落づくり推進員を活用した集落支援	[自治・地域振興課	24,790 千円]
・【継続】地域おこし協力隊を活用した集落支援（※再掲）	[自治・地域振興課	38,592 千円]
・【継続】ふるさと支え合い等推進事業補助金	[自治・地域振興課	500 千円]
・【継続】中山間地域支え隊事業（※再掲）	[自治・地域振興課	380 千円]
・【継続】地域支え合い体制づくり事業補助金（体制構築支援）	[自治・地域振興課	100 千円]
・【継続】緊急除排雪支援	[自治・地域振興課	3 千円]
・【継続】地域活動支援事業	[自治・地域振興課	180,000 千円]
・【継続】地域コミュニティ活動サポート事業	[共生まちづくり課	109 千円]
・【継続】公民館主事の配置	[社会教育課	21,983 千円]

上越市中山間地域振興基本条例に基づく取組方針に係る事業一覧

- 「施行区域」欄の「全域」とは、上越市中山間地域振興基本条例における中山間地域をいう。
 なお、中山間地域を含む全市域を対象とする事業もこの「全域」に含む。

中山間地域：金谷区、谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、
 中郷区、板倉区、清里区及び名立区（ただし都市計画法に規定する用途地域を除く）

1. 自然環境の保全

※令和3年度当初予算額は、令和2年度からの繰越を含む。

区分	No	区分	部局	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和2年度 当初予算 (千円)	令和3年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)
合 計							38,459	37,704	△ 755	
※「継続」、「拡充」は、事業内容や制度による区分であり、経費の工夫、見直しにより予算額が前年度に比べて減少している場合もある。										
自然環境の保全	1	継続	自治・市民環境部	環境保全課	(環境学習施設管理運営事業) 地球環境学校管理運営事業	金谷区	14,870	15,072	202	○市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、活動の意欲を高めるため、中ノ俣の自然やそこに暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心に、総合的な環境学習の場を提供する。
	2	継続	農林水産部	農林水産整備課	(市民の森管理運営費) くわどり市民の森維持管理及び運営	谷浜・桑取区	14,814	14,792	△ 22	○中山間地域の水源地域の森林を市民の共有財産として捉え、市民の森として活用し、林業体験や環境学習を通じて利用者の里山保全に関する理解を深めるとともに、森林整備を進め水源涵養など森林の持つ多面的機能を向上させる。 ・くわどり市民の森 A=272ha
	3	継続	農林水産部	農林水産整備課	(市民の森管理運営費) あさひの里田麦ぶなの森園管理運営費	大島区	889	878	△ 11	○中山間地域の水源地域の森林を市民の共有財産として捉え、市民の森として活用し、林業体験や環境学習を通じて利用者の里山保全に関する理解を深めるとともに、森林整備を進め水源涵養など森林の持つ多面的機能を向上させる。 ・あさひの里田麦ぶなの森園 A=90ha
	4	継続	農林水産部	農林水産整備課	(森林保育管理事業) 森林環境税関連対策事業	全域	990	0	△ 990	○林業経営の効率化と森林の適正化を促進するため、経営管理が行われていない森林(未整備森林)について、森林経営管理法に基づき、市が森林所有者から委託を受けて行う経営管理や意欲と能力のある林業経営者への再委託に向け、取組を進める。
	5	継続	農林水産部	農林水産整備課	(林業振興補助費) 森林整備事業補助金	全域	6,896	6,962	66	○民有林の間伐・枝打ち等に係る経費を助成し、森林所有者の負担を軽減することにより、良質な地域材の生産と地球温暖化対策に資する森林整備を推進する。

2. 市民の意識の共有化

※令和3年度当初予算額は、令和2年度からの繰越を含む。

区分	No	区分	部局	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和2年度 当初予算 (千円)	令和3年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)
合 計							15,235	15,452	217	
※「継続」、「拡充」は、事業内容や制度による区分であり、経費の工夫、見直しにより予算額が前年度に比べて減少している場合もある。										
市民の意識の共有化	1	継続	自治・市民環境部	自治・地域振興課	(中山間地域振興事業) 中山間地域の公益性維持の必要性に関する普及啓発	全域	0	0	0	○中山間地域の魅力や価値などを市民に広く情報発信し、市民全体で中山間地域を支えることの必要性について意識を醸成する。
	2	継続	自治・市民環境部	自治・地域振興課	(中山間地域振興事業) 中山間地域支え隊事業	全域	365	380	15	○企業や団体、個人に対して労力提供(ボランティア活動)を呼び掛け、地域貢献活動を通じて集落・地区において不足する労力を補完するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていく意識を醸成する。
	3	継続	自治・市民環境部	環境保全課	(環境学習施設管理運営事業) 地球環境学校管理運営事業 【再掲】	金谷区	14,870	15,072	202	○市民の環境保全に対する理解を深めるとともに、活動の意欲を高めるため、中ノ俣の自然やそこに暮らす人々の知恵と心に触れる自然体験学習を中心に、総合的な環境学習の場を提供する。

3. 生活環境の向上

※令和3年度当初予算額は、令和2年度からの繰越を含む。

区分	No	区分	部局	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和2年度 当初予算 (千円)	令和3年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)
合 計							1,748,955	1,943,300	194,345	
※「継続」、「拡充」は、事業内容や制度による区分であり、経費の工夫、見直しにより予算額が前年度に比べて減少している場合もある。										
交通通信体系の整備	1	継続	企画政策部	交通政策課	(並行在来線対策事業) 在来鉄道の利用促進など	全域	66,021	71,240	5,219	○在来鉄道の安全・安定輸送を維持するため、えちごきめき鉄道㈱及び北越急行㈱の経営安定化に向け支援する。
	2	拡充	企画政策部	交通政策課	(地域公共交通運行対策費) コミュニティバス事業	複数区	6,679	13,598	6,919	○市営バス路線の待合所等の維持管理や清里区市営バスの運行業務を行う。 ・対象区:安塚区、大島区、牧区、頸城区、板倉区、清里区、名立区 ・待合所数:安塚区2か所、頸城区1か所、名立区10か所 ○住民団体が主体となった互助による輸送の取組に対して支援を行う。 ・対象区:金谷区、浦川原区、三和区
	3	継続	企画政策部	交通政策課	(地域公共交通運行対策費) バス運行対策費補助金	全域	390,281	445,707	55,426	○市民の日常生活を支える路線バスや乗合タクシーについて、前期70系統、後期66系統の運行を維持・確保するため、バス及びタクシー事業者に補助金を交付する。
	4	継続	企画政策部	交通政策課	(鉄道駅舎等管理運営費) 鉄道駅舎等管理運営費(浦川原区)	浦川原区	3,556	3,714	158	○ほくほく線のうらがわら駅及び由川大杉駅における駅待合所等関連施設を維持管理する。
	5	継続	企画政策部	交通政策課	(鉄道駅舎等管理運営費) 鉄道駅舎等管理運営費(大島区)	大島区	1,973	2,011	38	○ほくほく線のほくほく大島駅における駅待合所等関連施設の維持管理、昇降機設備の更新を行う。
	6	継続	福祉部	地域医療推進室	(地域バス運行事業) 地域バス運行事業	吉川区	8,009	4,231	△ 3,778	○吉川区川谷地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、医療機関への通院支援を行うとともに、公共交通機関のない地域の通園・通学時のスクールバスとして運行する。
	7	継続	福祉部	地域医療推進室	(中ノ俣診療所管理運営費) 市街地への通院支援	金谷区	3,889	3,861	△ 28	○中ノ俣・上綱子地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜日と金曜日に市内の医療機関への通院を支援する。
	8	継続	教育委員会	学校教育課	(スクールバス等運行事業) スクールバス等運行事業	複数区	156,085	196,037	39,952	○児童生徒の通学支援のため、スクールバス等を運行し、遠距離通学する児童生徒の安全確保と通学の負担の解消を図る。 ・対象区:谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区
	9	継続	教育委員会	学校教育課	(小学校通学援助費) 小学校通学援助費	全域	20,763	18,253	△ 2,510	○遠距離通学する児童の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立小学校の特別支援学級に通学している児童の通学費を助成する。 ○市立小学校の児童のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている児童の通学費を助成する。
	10	継続	教育委員会	学校教育課	(中学校通学援助費) 中学校通学援助費	全域	27,747	26,292	△ 1,455	○遠距離通学する生徒の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立中学校の特別支援学級に通学している生徒の通学費を助成する。 ○市立中学校の生徒のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている生徒の通学費を助成する。
生活環境の整備	1	継続	防災危機管理部	市民安全課	(災害対策費) 自主防災組織の結成促進及び活動支援	全域	3,618	4,952	1,334	○防災士養成講座や防災アドバイザーの派遣、ハザードマップ活用研修などを通じて自主防災組織の活動が活性化するよう支援する。

区分	No	区分	部局	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和2年度 当初予算 (千円)	令和3年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)
生活環境の整備	2	継続	自治・市民環境部	自治・地域振興課	(冬期生活安全・安心確保事業) 冬期生活安全・安心確保事業	複数区	4,860	4,320	△ 540	○冬期間における中山間地域での生活環境を維持するため、集落等に委託し、生活道路の除雪や雪処理が困難な世帯の除雪等を実施する。 ・対象区等: 金谷区、牧区、柿崎区、吉川区のうち7地区11集落
	3	継続	福祉部	高齢者支援課	(要援護世帯除雪費助成事業) 要援護世帯除雪費助成事業	全域	55,318	53,675	△ 1,643	○自らの力で除雪することが困難な要援護世帯への除雪作業に要する費用の一部助成を通して、冬期間における雪害事故を防止し、安心して暮らすことができるよう支援する。
	4	継続	福祉部	高齢者支援課	(生活支援ハウス運営費) 牧高齢者等福祉センター	牧区	3,335	3,374	39	○冬期間における自宅での生活に不安のある高齢者等に対し、共同で生活できる場を提供することにより、安心して健康的な生活を送れるよう支援する。 ・定員10人
	5	新規	農林水産部	農村振興課(中山間地域農業対策室)	(中山間地域等活性化対策事業) 棚田地域振興事業	全域	0	201	201	○荒廃の危機に直面している棚田の保全を図るとともに、多様な主体の参画のもと棚田を核とした地域振興活動を促進するため、地域自らが棚田地域振興活動を計画・実施・進捗管理できる体制整備を支援するとともに、棚田地域の魅力や棚田を核とした地域振興活動を市内外へ情報発信する。
	6	継続	農林水産部	農村振興課(中山間地域農業対策室)	(中山間地域等活性化対策事業) 緊急消雪促進対策事業費補助金	全域	1,016	1,016	0	○消雪の遅れによる農業生産への影響を防止するため、農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援する。
	7	継続	都市整備部	道路課	(道路整備事業) 馬正面川井線	柿崎区	85,550	88,289	2,739	○「上越市道路整備計画」に基づき、生活道路の整備を計画的に推進するため、狭隘道路の道路改良を行い、市民の生活環境の向上を図る。 ・橋梁架け替え負担金 一式
	8	継続	都市整備部	道路課(雪対策室)	(消融雪施設管理費) 消融雪施設管理費	複数区	41,833	113,025	71,192	○消融雪施設の老朽化が進んでいるため、消雪パイプの更新や井戸の掘削などを行う。 ・対象区 柿崎区(桐畑線) 中郷区(岡沢中央線) 板倉区(山部村中線) 清里区(南田中線)
	9	継続	都市整備部	道路課(雪対策室)	(除雪費) 道路除雪管理システム	全域	17,633	17,776	143	○GPS端末を活用した道路除雪管理システムにより効率的な除雪に努める。
	10	継続	都市整備部	道路課(雪対策室)	(除雪費) 小型除雪機購入費補助事業	全域	2,400	2,400	0	○除雪車の入ることができない狭い道路や、高齢者が住む家の前を、地域の住民が協力して除雪するために小型除雪機を購入する際の費用の一部を助成し、冬期間における市民生活の安全・安心を確保する。
	11	継続	都市整備部	河川海岸砂防課	(河川管理費) 緊急自然災害防止対策事業	金谷区	255,000	195,911	△ 59,089	○河川構造物の洗掘防止対策を実施し、災害の発生予防、拡大防止を図る。 ・対象区 金谷区 ・実施内容 崩壊防止対策工事
	12	継続	都市整備部	河川海岸砂防課	(砂防事業費) 地すべり巡視業務	複数区	12,613	10,871	△ 1,742	○新潟県地すべり巡視業務委託要領に基づき、地すべり発生の危険性が高い区域において、地すべり巡視員による巡視活動を行い、地すべりの兆候や土砂の崩落を早期に発見し、土砂災害を未然に防止する。 ・対象区: 金谷区、谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、板倉区、清里区、名立区
	13	継続	都市整備部	河川海岸砂防課	(砂防事業費) 急傾斜地崩壊対策事業	中郷区	1,800	2,000	200	○中郷区藤沢地内において、県が事業主体となり実施する急傾斜地崩壊対策事業に対して、市が事業費の一部を負担金として支出する。 ・調査 一式
	14	継続	都市整備部	建築住宅課	(克雪住宅推進費) 克雪すまいづくり支援事業	全域	9,350	9,350	0	○雪下ろしに伴う負担軽減及び危険を防止し、住環境の改善等を図るため、克雪住宅の整備等に要する経費の一部を補助する。

区分	No	区分	部局	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和2年度 当初予算 (千円)	令和3年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)
生活環境の整備	15	継続	都市整備部	生活排水対策課	(特定環境保全公共下水道汚水連携事業(処理場)) 浦川原特定環境保全公共下水道汚水連携事業(処理場)	浦川原区	230,230	291,111	60,881	○汚水処理を効率化し、維持管理費を削減するため、農業集排水施設と公共下水道を統合する。 浦川原浄化センター ・施工監理業務委託 一式 ・電気及び機械設備増築工事 一式
	16	継続	都市整備部	下水道建設課	(特定環境保全公共下水道汚水連携事業) 浦川原特定環境保全公共下水道汚水連携事業(管渠)	安塚区	64,250	54,362	△ 9,888	○汚水処理を効率化し、維持管理費を削減するため、農業集排水施設と公共下水道を統合する。 ・施工監理業務委託 一式 ・圧送ポンプ設置工事 一式
健康・福祉の促進	1	継続	福祉部	地域医療推進室	(地域バス運行事業) 地域バス運行事業【再掲】	吉川区	8,009	4,231	△ 3,778	○吉川区川谷地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、医療機関への通院支援を行うとともに、公共交通機関のない地域の通園・通学時のスクールバスとして運行する。
	2	継続	福祉部	地域医療推進室	(中ノ俣診療所管理運営費) 市街地への通院支援【再掲】	金谷区	3,889	3,861	△ 28	○中ノ俣・上綱子地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜日と金曜日に市内の医療機関への通院を支援する。
	3	継続	福祉部	高齢者支援課	(要援護世帯除雪費助成事業) 要援護世帯除雪費助成事業【再掲】	全域	55,318	53,675	△ 1,643	○自らの力で除雪することが困難な要援護世帯への除雪作業に要する費用の一部助成を通して、冬期間における雪害事故を防止し、安心して暮らすことができるよう支援する。
	4	継続	福祉部	高齢者支援課	(生活支援ハウス運営費) 牧高齢者等福祉センター【再掲】	牧区	3,335	3,374	39	○冬期間における自宅での生活に不安のある高齢者等に対し、共同で生活できる場を提供することにより、安心して健康的な生活を送れるよう支援する。 ・定員10人
教育の振興	1	継続	教育委員会	学校教育課	(スクールバス等運行事業) スクールバス等運行事業【再掲】	複数区	156,085	196,037	39,952	○児童生徒の通学支援のため、スクールバス等を運行し、遠距離通学する児童生徒の安全確保と通学の負担の解消を図る。 ・対象区:谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区
	2	継続	教育委員会	学校教育課	(小学校通学援助費) 小学校通学援助費【再掲】	全域	20,763	18,253	△ 2,510	○遠距離通学する児童の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立小学校の特別支援学級に通学している児童の通学費を助成する。 ○市立小学校の児童のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている児童の通学費を助成する。
	3	継続	教育委員会	学校教育課	(中学校通学援助費) 中学校通学援助費【再掲】	全域	27,747	26,292	△ 1,455	○遠距離通学する生徒の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立中学校の特別支援学級に通学している生徒の通学費を助成する。 ○市立中学校の生徒のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている生徒の通学費を助成する。

4. 産業の振興

※令和3年度当初予算額は、令和2年度からの繰越を含む。

区分	No	区分	部局	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和2年度 当初予算 (千円)	令和3年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)
合 計							929,497	854,098	△ 75,399	
※「継続」、「拡充」は、事業内容や制度による区分であり、経費の工夫、見直しにより予算額が前年度に比べて減少している場合もある。										
産業の振興	1	継続	農林水産部	農政課	(担い手育成確保支援事業) 法人間連携等支援事業	全域	600	100	△ 500	○農業経営体の経営の安定・強化を図るため、集落営農組織の設立に向けた話し合いなどの取組や、地域の複数の法人が連携して実施する生産コスト削減等の取組を支援する。
	2	継続	農林水産部	農政課	(担い手育成確保支援事業) 新規就農者等定住転入促進事業	全域	6,801	12,721	5,920	○次代の農業を担う人材の確保と育成、経営の確立に向けて、新規就農者をサポートするための地域を挙げた体制づくりや新規就農者の農業用機械、農地の整備等に要する経費を支援する。 ○国県の補助制度の対象外となっている年齢層(50歳以上66歳未満)の新規就農者を雇用する中山間地域の農業法人等のほか、園芸品目の栽培や平野部から中山間地域へ進出する農業法人等を対象に、新規就農者の雇用に要する費用を支援する。また、中山間地域の農業法人等に限り、年間雇用以外の有期雇用も対象に雇用する費用を支援する。
	3	継続	農林水産部	農村振興課(中山間地域農業対策室)	(中山間地域等活性化対策事業) 中山間地域元気な農業づくり推進事業	全域	5,618	5,833	215	○地域の特色や独自性の発揮につながる活動を促進するため、専門的な知識を有する元気な農業づくり推進員等を配置し、関係機関と連携しながら、地域マネジメント組織や集落協定等へのきめ細かな指導、助言を行う。
	4	新規	農林水産部	農村振興課(中山間地域農業対策室)	(中山間地域等活性化対策事業) 棚田地域振興事業【再掲】	全域	0	201	201	○荒廃の危機に直面している棚田の保全を図るとともに、多様な主体の参画のもと棚田を核とした地域振興活動を促進するため、地域自らが棚田地域振興活動を計画・実施・進捗管理できる体制整備を支援するとともに、棚田地域の魅力や棚田を核とした地域振興活動を市内外へ情報発信する。
	5	継続	農林水産部	農村振興課(中山間地域農業対策室)	(中山間地域等活性化対策事業) 農林県単事業費補助金	全域	21,451	12,045	△ 9,406	○生産体制の整備や持続的な営農体制の構築に向けた取組を推進するため、農業者等が行う施設整備や機械整備に要する経費を支援する。
	6	継続	農林水産部	農村振興課(中山間地域農業対策室)	(中山間地域等活性化対策事業) 緊急消雪促進対策事業費補助金【再掲】	全域	1,016	1,016	0	○消雪の遅れによる農業生産への影響を防止するため、農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策に要する経費を支援する。
	7	拡充	農林水産部	農村振興課(中山間地域農業対策室)	(中山間地域等活性化対策事業) 中山間地域振興作物生産拡大事業	全域	12,664	7,008	△ 5,656	○農地の保全と農業生産活動を維持するため、水稻の作付が困難となった農地に、山菜やそばなどの振興作物を栽培する農業者等に対し、必要な経費を支援する。
	8	継続	農林水産部	農村振興課(中山間地域農業対策室)	(中山間地域等活性化対策事業) 中山間地域等直接支払交付金	全域	591,490	557,674	△ 33,816	○耕作放棄地の発生防止と多面的機能の増進を図るため、中山間地域等直接支払交付金の協定単位を中心とした農業生産活動や共同取組活動などを支援する。
	9	継続	農林水産部	農村振興課	(農産物販売促進事業) 首都圏生協との連携事業	複数区	1,301	1,236	△ 65	○「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるバルシステム東京の組合員による農作業体験・交流を通じて、こだわりを持った当地域の農産物への理解を深め、首都圏等における当市の農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図る。 ・対象区:谷浜・桑取区、吉川区、名立区
	10	継続	農林水産部	農村振興課	(農産物販売促進事業) 中山間地域の強みをいかした農産物等販売促進事業	全域	1,157	1,233	76	○中山間地域の農業者の所得向上を図るため、棚田米を中心とした中山間地域の農産物の販売戦略構築や地域づくりに関するセミナーを開催するとともに、農産物や農産加工品の営業や販売活動、雪中貯蔵施設の貯蔵効果をいかした取組など高付加価値化に向けた活動に要する経費の一部を支援する。

区分	No	区分	部局	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和2年度 当初予算 (千円)	令和3年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)
産業の振興	11	拡充	農林水産部	農村振興課 (中山間地 域農業対策 室)	(農作物鳥獣被害防止 対策事業) 農作物鳥獣被害防止対 策事業	全域	7,333	9,527	2,194	○イノシシ等による農地・農作物被害 を抑止するため、上越市鳥獣被害防 止対策協議会が行う、有害鳥獣の捕 獲と電気柵の新設及び更新に向けた 取組を支援する。 ○鳥獣被害対策実施隊と集落との連 携による捕獲を推進するとともに、「鳥 獣が出没しにくい環境づくり」を推進 するため、「鳥獣被害対策学習会」の 開催及び外部専門家による「集落環 境診断」の新規導入など、市内広範 囲にわたる地域ぐるみの自発的な取 組を推進する。
	12	継続	農林水産部	農林水産整 備課	(農業用施設等維持管 理費) 機械借上げ支援・原材 料支給	全域	5,157	3,439	△ 1,718	○地域住民が自ら行う農業農村整備 事業に使用する機械借上げの一部支 援や原材料の一部支給を行う。
	13	継続	農林水産部	農林水産整 備課	(土地改良事業) 農地耕作条件改善事業	吉川区	10,559	4,950	△ 5,609	○用排水路やため池の整備、畦畔除 去等による区画拡大や暗渠排水等の きめ細やかな基盤整備に合わせ、農 地中間管理機構との連携による担い 手への農地集積の推進や高収益作 物への転換を図る。 令和3年度 ・農道舗装 L=350m
	14	継続	農林水産部	農林水産整 備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事 業 飯地区	金谷区	39	530	491	○飯地区において、県営事業として 実施する現地の諸元調査に対して、 負担金を支払う。 ・調査計画 N=一式
	15	継続	農林水産部	農林水産整 備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事 業 東湯地区	複数区	7,100	5,000	△ 2,100	○大湯区と吉川区にかかる東湯地区 の県営経営体育成基盤整備事業に 対して、負担金を支払う。 ・対象区:大湯区、吉川区 全体計画 ・区画整理 A=35ha ・暗渠排水 A=35ha
	16	継続	農林水産部	農林水産整 備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事 業 吉川区原之町地区	吉川区	7,900	8,000	100	○吉川区原之町地区の県営経営体 育成基盤整備事業に対して、負担金 を支払う。 全体計画 ・区画整理 A=31.7ha ・暗渠排水 A=31.7ha
	17	継続	農林水産部	農林水産整 備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事 業 吉川区神田町地区	吉川区	60	0	△ 60	○吉川区神田町地区において、県営 事業の採択に向けて調査を実施す る。 ・調査計画 N=一式
	18	継続	農林水産部	農林水産整 備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事 業 板倉区高野地区	板倉区	23,700	17,000	△ 6,700	○板倉区高野地区の県営経営体育 成基盤整備事業に対して、負担金を 支払う。 全体計画 ・区画整理 A=81.4ha ・暗渠排水 A=81.2ha
	19	継続	農林水産部	農林水産整 備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事 業 清里区岡野町地区	清里区	23,500	15,500	△ 8,000	○清里区岡野町地区の県営経営体 育成基盤整備事業に対して、負担金 を支払う。 全体計画 ・区画整理 A=43.3ha ・暗渠排水 A=43.3ha
	20	継続	農林水産部	農林水産整 備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事 業 清里区清里第1地区	清里区	120	1,060	940	○清里区清里第1地区において、県 営事業として実施する現地の諸元調 査に対して、負担金を支払う。 ・調査計画 N=一式
	21	継続	農林水産部	農林水産整 備課	(土地改良事業) 経営体育成基盤整備事 業 清里区北野地区	清里区	1,221	908	△ 313	○清里区北野地区において、県営事 業として実施する現地の諸元調査に 対して、負担金を支払う。 ・調査計画 N=一式
	22	新規	農林水産部	農林水産整 備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 下馬場池地区	金谷区	0	660	660	○下馬場池地内の県営ため池等整 備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・堤体工 N=一式
	23	継続	農林水産部	農林水産整 備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 東吉尾地区	谷浜・ 桑取区	592	640	48	○東吉尾地内の県営ため池等整備 事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・堤体工 N=一式 ・余水吐工 N=一式

区分	No	区分	部局	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和2年度 当初予算 (千円)	令和3年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)
産業の振興	24	継続	農林水産部	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 宇山地区	谷浜・ 桑取区	198	19,800	19,602	○宇山地区内の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・堤体工 N=一式
	25	継続	農林水産部	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 浦川原区山本地区	浦川原区	5,071	0	△ 5,071	○浦川原区山本地区内の県営ため池等整備事業について、採択に向けた事務手続を行う。 全体計画 ・堤体工 N=一式
	26	継続	農林水産部	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 浦川原区飯室地区	浦川原区	4,763	1,650	△ 3,113	○浦川原区飯室地区内の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・堤体工 N=一式
	27	継続	農林水産部	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 牧区棚広地区	牧区	1,280	4,800	3,520	○牧区棚広地区内の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・用水路改修 N=6か所
	28	継続	農林水産部	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 吉川区市之瀬地区	吉川区	8,000	5,840	△ 2,160	○吉川区山直海、国田地区内の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・ゲート工 N=一式 ・護岸工 N=一式
	29	継続	農林水産部	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 吉川区曲戸地区	吉川区	1,520	240	△ 1,280	○吉川区山直海地区内の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・ゲート工 N=一式 ・護床工 N=一式 ・護岸工 N=一式
	30	継続	農林水産部	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 吉川区大久保地区	吉川区	880	935	55	○吉川区大久保地区内の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・堤体工 N=一式
	31	継続	農林水産部	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 中郷区泉溜池地区	中郷区	1,100	2,145	1,045	○中郷区泉溜池地区内の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・堤体工 N=一式
	32	新規	農林水産部	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 針地区	板倉区	0	4,290	4,290	○板倉区針地区内の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・調整池 N=3か所 ・排水路改修 L=675m
	33	継続	農林水産部	農林水産整備課	(土地改良事業) ため池等整備事業 清里区坊ヶ池地区	清里区	1,100	2,200	1,100	○清里区坊ヶ池地区内の県営ため池等整備事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・堤体工 N=一式
	34	継続	農林水産部	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地環境整備事業 安塚区樽田地区	安塚区	3,375	1,753	△ 1,622	○安塚区樽田地区において、県営事業として実施する農地整備に対して、負担金の支払い及び換地清算金業務を実施する。 全体計画 ・区画整理 A=7.8ha ・用排水施設 N=2か所 ・農道整備 L=757m ・農地保全 A=0.1ha
	35	継続	農林水産部	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地環境整備事業 浦川原区上岡地区	浦川原区	2,500	7,590	5,090	○浦川原区上岡地区において、換地清算金業務を実施する。 全体計画 ・区画整理 A=14.6ha ・農道整備 L=200m ・用排水路 L=339m ・農地保全 A=0.2ha
	36	継続	農林水産部	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地環境整備事業 大島区上達地区	大島区	3,750	1,000	△ 2,750	○大島区上達地区において、県営事業として実施する農地整備に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・区画整理 A=1.2ha ・用排水路 L=1,793m ・農道整備 L=1,188m ・農地保全 A=0.1ha

区分	No	区分	部局	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和2年度 当初予算 (千円)	令和3年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)
産業の振興	37	継続	農林水産部	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地環境整備事業 牧区宇津俣地区	牧区	1,125	4,278	3,153	○牧区宇津俣地区において、換地清算金業務を実施する。 全体計画 ・区画整理 A=6.3ha ・用排水路 L=465m ・農道整備 L=830m ・農地保全 A=1.5ha
	38	継続	農林水産部	農林水産整備課	(土地改良事業) 農地環境整備事業 吉川区道之下地区	吉川区	25,200	10,000	△ 15,200	○吉川区道之下地区において、県営事業として実施する農地整備に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・区画整理 A=16.6ha ・暗渠排水 A=16.4ha ・用排水路 L=10,006ha ・農道整備 L=5,630m ・農地保全 A=0.3ha
	39	継続	農林水産部	農林水産整備課	(土地改良事業) 基幹水利施設ストックマネジメント事業 (赤川)	複数区	117,500	100,000	△ 17,500	○県営基幹水利施設ストックマネジメント事業に対して、負担金を支払う。 ・対象区:柿崎区、吉川区 全体計画 ・排水路整備 L=2,660m
	40	継続	農林水産部	農林水産整備課	(土地改良事業) かんがい排水事業 頸城地区	浦川原区	60	5,030	4,970	○県営かんがい排水事業に対して、負担金を支払う。 全体計画 ・用排水施設整備 N=7か所 ・対象施設 N=3か所
	41	継続	農林水産部	農林水産整備課	(土地改良事業) 中山間地域総合整備事業 東頸北部地区	複数区	9,375	300	△ 9,075	○安塚区、浦川原区、大島区において、県営事業として実施する現地の諸元調査に対して、負担金を支払う。 ・対象区:安塚区、浦川原区、大島区 ・調査計画 N=一式
	42	継続	農林水産部	農林水産整備課	(土地改良事業) 中山間地域総合整備事業 牧区牧地区	牧区	4,500	300	△ 4,200	○牧区牧地区において、県営事業として実施する現地の諸元調査に対して、負担金を支払う。 ・調査計画 N=一式
	43	継続	農林水産部	農林水産整備課	(土地改良事業) 団体営基盤整備促進事業補助金	複数区	950	960	10	○土地改良区等が実施する調査業務に対して、補助金を支払う。 ・対象区:金谷区、清里区、吉川区 ・調査業務 N=一式
	44	継続	農林水産部	農林水産整備課	(土地改良事業) 県単農業農村整備事業	中郷区	975	7,744	6,769	○県単事業により生産基盤の整備(用排水・農道の整備、区画整理、暗渠排水、ため池の堤体改修)を実施する。 ・農道舗装 L=210m
	45	継続	農林水産部	農林水産整備課	(林業振興補助費) 森林整備事業補助金 【再掲】	全域	6,896	6,962	66	○民有林の間伐・枝打ち等に係る経費を助成し、森林所有者の負担を軽減することにより、良質な地域材の生産と地球温暖化対策に資する森林整備を推進する。

5. 定住の促進

※令和3年度当初予算額は、令和2年度からの繰越を含む。

区分	No	区分	部局	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和2年度 当初予算 (千円)	令和3年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)
合 計							61,749	75,706	13,957	
※「継続」、「拡充」は、事業内容や制度による区分であり、経費の工夫、見直しにより予算額が前年度に比べて減少している場合もある。										
定住の促進	1	継続	自治・市民環境部	自治・地域振興課	(中山間地域振興事業) 地域おこし協力隊を活用した集落支援	複数区	41,094	38,592	△ 2,502	○地域振興活動の支援や住民の生活支援などの地域協力活動に従事し、定住を目指しながら、住民とともに地域の活性化に取り組むため、地域おこし協力隊を配置する。令和3年度では、安塚区細野集落、牧区原・白峰地区、柿崎区水野・下牧・平沢集落、柿崎区松留・上中山・猿毛集落、吉川区大賀集落に配置の5人の地域協力活動を支援するとともに、新たに吉川区川谷地区、板倉区寺野地区、板倉区筒方地区、清里区櫛池地区にそれぞれ隊員を1人配置するほか、新たな導入に向けた地域との話し合いを進める。(計9人) ・対象区:安塚区、牧区、柿崎区、吉川区、板倉区、清里区
	2	継続	自治・市民環境部	自治・地域振興課	(移住定住対策事業) 上越市ふるさと暮らし支援センター	全域	8,754	9,493	739	○少子化・高齢化の進展により、あらゆる分野において担い手の不足が顕在化していることから、地域に新たな活力を生み出す人材の当市への流入と定着を図るため、関係人口の増加を図りUターンを促進する。
	3	新規	自治・市民環境部	自治・地域振興課	(移住定住対策事業) 移住定住応援家賃補助金	全域	0	1,800	1,800	○Uターンによる若者や子育て世代の当市への移住定住を応援するため、市外から移住し市内に主たる事務所を設けた個人事業主等、又は市外から移住した就労者の賃貸住宅の家賃の一部を支援する。
	4	新規	自治・市民環境部	自治・地域振興課	(移住定住対策事業) 移住定住応援住宅取得費補助金	全域	0	7,000	7,000	○Uターンによる若者や子育て世代の当市への移住定住を応援するため、市外から移住し市内で住宅を取得した人の住宅取得費の一部を支援する。
	5	継続	農林水産部	農政課	(担い手育成確保支援事業) 新規就農者等定住転入促進事業 【再掲】	全域	6,801	12,721	5,920	○次代の農業を担う人材の確保と育成、経営の確立に向けて、新規就農者をサポートするための地域を挙げた体制づくりや新規就農者の農業用機械、農地の整備等に要する経費を支援する。 ○国県の補助制度の対象外となっている年齢層(50歳以上66歳未満)の新規就農者を雇用する中山間地域の農業法人等のほか、園芸品目の栽培や平野部から中山間地域へ進出する農業法人等を対象に、新規就農者の雇用に要する費用を支援する。また、中山間地域の農業法人等に限り、年間雇用以外の有期雇用も対象に雇用に要する費用を支援する。
	6	継続	都市整備部	建築住宅課	(空き家等管理促進事業) 空き家定住促進利活用補助金	全域	2,200	2,200	0	○市外からの移住に伴い購入した空き家のリフォームに要する費用の一部を補助する。
	7	継続	都市整備部	建築住宅課	(空き家等管理促進事業) 定住促進生家等利活用補助金	全域	2,600	3,800	1,200	○自分の生家等または親の生家等に市外から移住または市内転居の際に行うリフォームに要する費用の一部を補助する。
	8	継続	都市整備部	建築住宅課	(空き家等管理促進事業) 空き家活用のための家財道具等処分費補助金	全域	300	100	△ 200	○上越市空き家情報バンクに登録してある空き家の所有者又は購入者(県外からの移住者に限る)が行う家財道具等の処分に要する費用の一部を補助する。

6. 地域間交流の推進

※令和3年度当初予算額は、令和2年度からの繰越を含む。

区分	No	区分	部局	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和2年度 当初予算 (千円)	令和3年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)
合 計							702,747	797,221	94,474	
※「継続」、「拡充」は、事業内容や制度による区分であり、経費の工夫、見直しにより予算額が前年度に比べて減少している場合もある。										
交通通信体系の整備	1	継続	企画政策部	交通政策課	(並行在来線対策事業) 在来鉄道の利用促進など 【再掲】	全域	66,021	71,240	5,219	○在来鉄道の安全・安定輸送を維持するため、えちごきめき鉄道㈱及び北越急行㈱の経営安定化に向け支援する。
	2	拡充	企画政策部	交通政策課	(地域公共交通運行対策費) コミュニティバス事業 【再掲】	複数区	6,679	13,598	6,919	○市営バス路線の待合所等の維持管理や清里区市営バスの運行業務を行う。 ・対象区:安塚区、大島区、牧区、頸城区、板倉区、清里区、名立区 ・待合所数:安塚区2か所、頸城区1か所、名立区10か所 ○住民団体が主体となった互助による輸送の取組に対して支援を行う。 ・対象区:金谷区、浦川原区、三和区
	3	継続	企画政策部	交通政策課	(地域公共交通運行対策費) バス運行対策費補助金 【再掲】	全域	390,281	445,707	55,426	○市民の日常生活を支える路線バスや乗合タクシーについて、前期70系統、後期66系統の運行を維持・確保するため、バス及びタクシー事業者に補助金を交付する。
	4	継続	企画政策部	交通政策課	(鉄道駅舎等管理運営費) 鉄道駅舎等管理運営費(浦川原区) 【再掲】	浦川原区	3,556	3,714	158	○ほくほく線のうらがわら駅及び虫川大杉駅における駅待合所等関連施設を維持管理する。
	5	継続	企画政策部	交通政策課	(鉄道駅舎等管理運営費) 鉄道駅舎等管理運営費(大島区) 【再掲】	大島区	1,973	2,011	38	○ほくほく線のほくほく大島駅における駅待合所等関連施設の維持管理、昇降機設備の更新を行う。
	6	継続	福祉部	地域医療推進室	(地域バス運行事業) 地域バス運行事業 【再掲】	吉川区	8,009	4,231	△ 3,778	○吉川区川谷地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、医療機関への通院支援を行うとともに、公共交通機関のない地域の通園・通学時のスクールバスとして運行する。
	7	継続	福祉部	地域医療推進室	(中ノ俣診療所管理運営費) 市街地への通院支援 【再掲】	金谷区	3,889	3,861	△ 28	○中ノ俣・上綱子地区における受診機会を確保し、地域住民の医療不安を軽減するため、毎週火曜日と金曜日に市内の医療機関への通院を支援する。
	8	継続	教育委員会	学校教育課	(スクールバス等運行事業) スクールバス等運行事業 【再掲】	複数区	156,085	196,037	39,952	○児童生徒の通学支援のため、スクールバス等を運行し、遠距離通学する児童生徒の安全確保と通学の負担の解消を図る。 ・対象区:谷浜・桑取区、安塚区、浦川原区、大島区、牧区、柿崎区、吉川区、中郷区、板倉区、清里区、名立区
	9	継続	教育委員会	学校教育課	(小学校通学援助費) 小学校通学援助費 【再掲】	全域	20,763	18,253	△ 2,510	○遠距離通学する児童の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立小学校の特別支援学級に通学している児童の通学費を助成する。 ○市立小学校の児童のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている児童の通学費を助成する。
	10	継続	教育委員会	学校教育課	(中学校通学援助費) 中学校通学援助費 【再掲】	全域	27,747	26,292	△ 1,455	○遠距離通学する生徒の通学費を助成し、通学における安全の確保と保護者の負担軽減を図る。 ○特別支援学校及び市立中学校の特別支援学級に通学している生徒の通学費を助成する。 ○市立中学校の生徒のうち、教育的な配慮により校区外通学をしている生徒の通学費を助成する。

区分	No	区分	部局	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和2年度 当初予算 (千円)	令和3年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)
交流人口の拡大	1	継続	産業観光交流部	観光交流推進課	(観光企画費) 灯の回廊事業	複数区	4,936	5,200	264	○四季の中で上越市への来訪者が少ない冬の誘客促進につなげるため、各区の雪灯りイベントをつなぎ合わせた一体的なPRを行い、冬の一大イベントにふさわしい規模となるよう、市内外に広く宣伝・PRする。 ・対象区:安塚区、浦川原区、大島区、牧区、名立区
	2	継続	産業観光交流部	観光交流推進課	(観光企画費) 信越トレイル利用促進事業	複数区	96	63	△ 33	○豊かな自然や文化・歴史が色濃く残る信越トレイルコースを活用し、市内への誘客を促すため、イベントやPRを行う。 ・対象区:安塚区、大島区、牧区、板倉区、清里区
	3	継続	産業観光交流部	観光交流推進課	(越後田舎体験推進事業) 田舎体験推進事業	全域	3,013	2,731	△ 282	○海・山・大地の豊かな自然や農山村の地域資源、人々の暮らし等を生かした体験型観光を推進し、交流人口の拡大を図り、地域の活性化を目指す。
	4	継続	農林水産部	農村振興課	(農産物販売促進事業) 首都圏生協との連携事業 【再掲】	複数区	1,301	1,236	△ 65	○「食料と農業に関する基本協定」に基づき、都市生協であるパルシステム東京の組合員による農作業体験・交流を通じて、こだわりを持った当地域の農産物への理解を深め、首都圏等における当市の農産物や農産加工品等の需要拡大と有利販売の促進を図る。 ・対象区:谷浜・桑取区、吉川区、名立区
	5	新規	農林水産部	農林水産整備課	(林業総務費) 森林空間を活用した、中山間地域の魅力再発見事業	全域	0	413	413	○中山間地域での生業の創出や定住を図るため、森林の魅力や森林資源活用の可能性を認知してもらう取組を行う。 ・里山シンポジウム ・薪づくり・たき火イベント
	6	継続	教育委員会	スポーツ推進課	(一般スポーツ活動推進事業) えちご・くびき野100kmマラソン	全域	8,398	2,634	△ 5,764	○「第14回えちご・くびき野100kmマラソン」の開催に向けた準備を行う。

7. 自主的取組への支援

※令和3年度当初予算額は、令和2年度からの繰越を含む。

区分	No	区分	部局	担当課	(事業名) 個別事業名	施行 区域	令和2年度 当初予算 (千円)	令和3年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)	事業概要(事業内容、対象等)
合 計							263,387	266,457	3,070	
※「継続」、「拡充」は、事業内容や制度による区分であり、経費の工夫、見直しにより予算額が前年度に比べて減少している場合もある。										
集落対策	1	継続	自治・市民環境部	自治・地域振興課	(中山間地域振興事業) 地域おこし協力隊を活用した集落支援 【再掲】	複数区	41,094	38,592	△ 2,502	○地域振興活動の支援や住民の生活支援などの地域協力活動に従事し、定住を目指しながら、住民とともに地域の活性化に取り組むため、地域おこし協力隊を配置する。令和3年度では、安塚区細野集落、牧区原・白峰地区、柿崎区水野・下牧・平沢集落、柿崎区松留・上中山・猿毛集落、吉川区大賀集落に配置の5人の地域協力活動を支援するとともに、新たに吉川区川谷地区、板倉区寺野地区、板倉区筒方地区、清里区楡池地区にそれぞれ隊員を1人配置するほか、新たな導入に向けた地域との話し合いを進める。(計9人) ・対象区:安塚区、牧区、柿崎区、吉川区、板倉区、清里区
	2	拡充	自治・市民環境部	自治・地域振興課	(中山間地域振興事業) 集落づくり推進員を活用した集落支援	全域	20,690	24,790	4,100	○集落づくり推進員を配置し、集落の巡回や集落の将来像を考える話し合いの働き掛けを行うとともに、話し合い等により把握した課題の解決に向けた支援を行う。
	3	継続	自治・市民環境部	自治・地域振興課	(中山間地域振興事業) ふるさと支え合い等推進事業補助金	全域	500	500	0	○集落づくり推進員及び集落支援担当者の支援を得て、集落等の維持・活性化について住民自らが話し合い、集落出身者等と連携してその実現に向けた活動等に主体的に取り組む集落を支援する。
	4	継続	自治・市民環境部	自治・地域振興課	(中山間地域振興事業) 中山間地域支え隊事業 【再掲】	全域	365	380	15	○企業や団体、個人に対して労力提供(ボランティア活動)を呼び掛け、地域貢献活動を通じて集落・地区において不足する労力を補完するとともに、市民全体で中山間地域の公益的機能を支えていく意識を醸成する。
	5	継続	自治・市民環境部	自治・地域振興課	(中山間地域振興事業) 地域支え合い体制づくり事業補助金(体制構築支援)	全域	150	100	△ 50	○中山間地域の高齢化率が50%以上の集落における労力不足を補完するため、地域の住民組織やNPO等が行う要支援者を対象とした除雪等ボランティアの派遣事業を支援する。
	6	継続	自治・市民環境部	自治・地域振興課	(中山間地域振興事業) 緊急除排雪支援	全域	3	3	0	○中山間地域に暮らす住民の安全・安心を確保するため、災害救助法適用時に、既存の支援策の活用によってもなお自力による除雪が困難で、生命や財産に危害が及ぶ恐れがある集落に対し、総合事務所の判断により緊急避難的に除雪作業員の派遣や重機の貸与を行う。
地域づくり	1	継続	自治・市民環境部	自治・地域振興課	(地域活動支援事業) 地域活動支援事業	全域	180,000	180,000	0	○地域の課題解決や活力向上を図るため、地域活動資金を28の地域自治区に配分し、地域住民の自発的・主体的な取組を推進する。
	2	継続	自治・市民環境部	共生まちづくり課	(市民活動推進事業) 地域コミュニティ活動サポート事業	全域	256	109	△ 147	○町内会等が抱える課題解決や地域の活性化に向けた話し合いを支援するため、地域づくりアドバイザーを派遣する。
	3	継続	教育委員会	社会教育課	(公民館事業) 公民館主事の配置	全域	20,329	21,983	1,654	○地区公民館に公民館主事を配置することにより、地域の課題やニーズを踏まえた公民館事業を実施するとともに、地域住民が主体的に活動できるよう支援する。

区分	令和2年度 当初予算 (千円)	令和3年度 当初予算 (千円)	比較 (千円)
総計	2,727,537	2,823,091	95,554

※ 重複する事業は除く